



平成30年3月9日

各 位

上場会社名 東京日産コンピュータシステム株式会社  
代表者 代表取締役社長 吉丸 弘二朗  
(コード番号 3316)  
問合せ先責任者 取締役経営管理本部長 赤木 正人  
(TEL 03-3280-2711)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年3月9日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更を行うことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の件

##### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とします。

##### (2) 分割の方法

平成30年4月30日(月曜日)(当日は祝日の振替休日につき、実質的には平成30年4月27日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割します。

##### (3) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	1,260,000株
②今回の分割により増加する株式数	5,040,000株
③株式分割後の発行済株式総数	6,300,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	25,200,000株

##### (4) 分割の日程

① 基準日公告日	平成30年4月13日(金曜日)
② 基準日	平成30年4月30日(月曜日) (当日は祝日の振替休日につき、実質的には平成30年4月27日(金曜日))
③ 効力発生日	平成30年5月1日(火曜日)

##### (5) その他

- ①今回の株式分割に際しては、資本金の額の変更はありません。
- ②100株を1単元とする単元株式制度に変更はありません。
- ③今回の株式分割は平成30年5月1日(火曜日)を効力発生日としておりますので、平成30年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の平成30年3月31日(土曜日)の株式数を基準に配当を実施いたします。

## 2. 定款一部変更の件

### (1) 変更の理由

株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 5 月 1 日（火曜日）をもって当社定款 5 条の発行可能株式総数を変更します。

### (2) 変更の内容

(下線は変更部分を示しています。)

変更前	変更後
第 5 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,040,000 株</u> とする。	第 5 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>25,200,000 株</u> とする。

### (3) 効力発生日

平成 30 年 5 月 1 日（火曜日）

以 上